

次 第

平成30年8月27日（月） 14：00～16：00
県庁4階 特別会議室

1 市町村からの意見聴取結果について

資料1 市町村からの意見聴取結果

2 企画分科会における委員意見について

資料2 企画分科会における主な委員意見

3 次期戦略の政策の方向性について

資料3 次期戦略の政策の方向性（案）

4 国の動向について

資料4-1 自治体戦略2040構想研究会第二次報告（概要）

資料4-2 まち・ひと・しごと創生総合戦略2018（抜粋）

東京一極集中是正に向けた異次元の政策の緊急提言

出席者名簿

(敬称略)

分野	役職	氏名
学識経験等 医療	岐阜大学学長 岐阜県地域医療対策協議会 座長	もりわき ひさたか 森脇 久隆
学識経験等	岐阜大学 副学長	はやし まさこ 林 正子
産業	岐阜県商工会議所連合会 会長	むらせ ゆきお 村瀬 幸雄
観光振興	(一社)岐阜県観光連盟 会長	きしの よしあき 岸野 吉晃
観光振興	(一社)岐阜県観光連盟 相談役	かみて しげお 上手 繁雄
農山村振興	岐阜県農業協同組合中央会 会長	さくらい ひろし 櫻井 宏
福祉	(一財)岐阜県身体障害者福祉協会 会長	おかもと としみ 岡本 敏美
福祉	(特非)岐阜県居宅介護支援事業協議会 名誉会長	いしはら みちこ 石原 美智子
子ども	(特非)くすくす 理事長	やすだ のりこ 安田 典子
文化	演出家、プロデューサー (公財)岐阜県教育文化財団総合プロデューサー兼支配人	こじま のりお 小島 紀夫
文化	(公財)岐阜県教育文化財団文化芸術アドバイザー 兼 岐阜県観光国際戦略アドバイザー	ふるわた なほこ 古田 菜穂子
労働	日本労働組合総連合会岐阜県連合会 会長	たかだ かつゆき 高田 勝之
メディア	(株)岐阜放送 報道制作局長	たち なりひと 裁 成人
教育	岐阜女子大学 学長	まつかわ れいこ 松川 禮子

代理

計14名

配席図

平成30年8月27日(月) 14:00~16:00
県庁4階 特別会議室

事務局

出入口

裁成人 ○
(株)岐阜放送 報道制作局長)

上手 繁雄 ○
(県観光連盟 相談役)

岸野 吉晃 ○
(県観光連盟 会長)

村瀬 幸雄 ○
(県商工会議所連合会 会長)

櫻井 宏 ○
(県農業協同組合中央会 会長)

岡本 敏美 ○
(県身体障害者福祉協会 会長)

石原 美智子 ○
(県居宅介護支援事業協議会 名誉会長)

安田 典子 ○
(くすくす 理事長)

○ 高田 勝之
(日本労働組合総連合会県連合会会長)

○ 林 正子
(岐阜大学 副学長)

○ 知事

○ 森脇 久隆
(岐阜大学 学長)
(岐阜県地域医療対策協議会会長)

○ 松川 禮子
(岐阜女子大学 学長)

○ 古田 菜穂子
(県教育文化財団文化芸術アドバイザー)
(兼 岐阜県観光国際戦略アドバイザー)

○ 小島 紀夫
(演出家、プロデューサー)
(県教育文化財団総合プロデューサー兼支配人)

出入口

市町村からの意見聴取結果

高山市

- 地域中核病院の役割分担などの見直しの検討を進めて欲しい。
 - 施策に反映
- 医師不足のため、地域の診療所の診療体制を見直すことも必要ではないか。
 - 施策に反映
- 医師不足解消のため、岐阜大学の地域枠以外に、他大学との連携など新たな対策の実施を求める。
 - 施策に反映
- 町医者の高齢化が進んでおり、将来的に医師・地域医療の確保が懸念される。
 - 課題として認識
- 季節居住は多い。空き職員住宅を利用した冬季の住居を設けている例もある。
 - 施策に反映
- 高校において地域の産業を学ぶような郷土教育を実施すべき。
 - 施策に反映
- 観光学科のような地元でのキャリアアップにつながる教科を設置して欲しい。
 - 施策に反映

瑞浪市

- 地域中核病院の見直しに対する県の支援を要望する。
 - 施策に反映
- 大型の企業誘致をしたところ、地元企業から相当数の従業員が転職してしまったことから、今後、誘致をした際に同じ事態を生じないようにすることが課題。
 - 課題として認識

各務原市

- 地域包括ケアシステムに関する好事例の紹介や情報共有を進める会議の開催、介護人材確保に向けた支援をして欲しい。
 - 施策に反映
- 地域公共交通維持のため、自動運転や配車システムの検討を進めて欲しい。
 - 施策に反映

○職と住居があれば、人を呼び込むことができるので、老朽化が進み、空き家が目立つような公営住宅を再編することも必要ではないか。

→施策に反映

○小中学生に一生懸命ふるさと教育を行っても高校で途切れてしまうため、高校においてもふるさと教育を行うべき。

→施策に反映

○市内に工業系学科、もしくは岐阜工業高校のブランチを設置して欲しい。

→施策に反映

養老町

○医療的ケアが必要な児童が増えているため、ガイドラインの作成や広域で人を回す仕組みづくりを求める。

→施策に反映

○工業用地を開発しようにも農地の開発規制がネックとなり、進出したいという企業を逃す結果となっている。

→課題として今後検討

七宗町

○ふるさと教育を高校でも実施して欲しい。

→施策に反映

○地元の付き合い、祭りなどの行事が面倒で、若い人は外へ出て行ってしまうという話も耳にする。

→課題として認識

○地域の因習、昔からの地域間の競争意識が地域づくりのハードルとなっているような例もある。

→課題として認識

東白川村

○医療機関がなくなると人口減少に拍車がかかるため、現行の診療所体制の維持への協力をお願いしたい。

→施策に反映

○役場職員の確保も問題。なり手がない。

→課題として認識

○白川町とともにバス路線の検討を進めているので、支援をお願いしたい。

→施策に反映

○輝け東っ子事業として教育に力を入れ、中学校の卒業式ではふるさとに貢献したいと言っているが、高校へ進学したら帰ってこない。

→施策に反映

企画分科会における主な委員意見

森脇 分科会長

○地域枠制度の効果で医師の総数は充足しつつあるが、地域偏在、診療科偏在が今後の課題として残っている。

→総論へ反映

○診療科偏在の改善には時間がかかる。特に産科は強引に動かしてでも解決していかなくてはならないのではないかと考えている。

→施策へ反映

○進路指導の基礎データが予備校発なのはいかがなものか。

→施策へ反映

林 委員

○生涯学習を通した地域づくりの意味は、自分自身が地域の構成員であることの自覚、地域づくりは自分づくりであることを認識することである。

→総論へ反映

○学校教育現場における「生涯文学学習」の実施を提案する。

→施策へ反映

○企業や地域との協業による学校教育の推進（企業による「教育 CSR」）。学校と企業をつなぐコーディネーターを養成していくべき。

→施策へ反映

○高校における郷土教育を制度化してよいのではないか。

→施策へ反映

村瀬 委員（代理：山田専務理事）

○現在、岐阜大学の学生や県内企業の若手が参加する「岐阜創生研鑽会」を東京海上日動と共同開催している。今後も他団体と協調して様々な事業を実施していく。

→施策へ反映

岸野 委員

- リニア開業、東京オリパラ、大河ドラマ「麒麟がくる」などのチャンスを活かした観光誘客を推進していくべき。
→総論、施策へ反映
- 新たな在留資格の創設も視野に、外国人の積極的な活用を考えていくべき。
→国の動向を注視し、課題として今後検討
- 宿泊税など、観光に使える財源を検討してほしい。
→課題として今後検討

上手 委員

- 行政主導により機能集約・再配置を図るとともに、必要な費用を生み出す政策の効率化を推進していくべき。
→総論、柱立て、施策へ反映
- 過疎地域における、行政主導による生活圏の見直し、買い物難民や移動難民を生まないための手立ての実施とそれに対する支援を実施すべき。
- 都市部においても、行政主導による高齢団地への若者居住の誘導などまちの再生の実施とそれに対する支援を実施すべき。
→総論、柱立て、施策へ反映
- 地元との連携会議を組織し、ふるさと教育のあり方を検討すべき。
→施策へ反映
- 地元や企業のニーズを高校にどう反映するかが課題である。
→施策へ反映

櫻井 委員

- 農業高校の卒業生は、地元で就農したり、農業組合の指導員になったりできるが、あまり広がっていない。
→施策へ反映
- 人づくり、ブランドづくり、安心・安全づくりは、岐阜県農業の取組みの柱でもある。次期戦略にも盛り込んでほしい。
→柱立てへ反映

岡本 委員

- ジョブコーチの充実や仕事のあっせんなど、障がい者の一般就労・定着支援の充実を要望する。
→施策へ反映
- 授産製品の販売拠点の整備や人材確保に対して支援してもらいたい。
→施策へ反映
- 県民一人一人に郷土や県のことを知らしめていくべき。
→施策へ反映

石原 委員

- 団塊の世代は施設だけでは支えられないため、在宅介護の充実を図るべき。
→総論へ反映
- 「身体ゼロコード」（出来高制の20分未満の短時間訪問介護）を岐阜モデルとして進めるべき。
→施策へ反映

安田 委員

- 子育て支援拠点やママカフェなど公・民を問わず関係機関の連携により、児童虐待の観点から予防支援型の連携を増やしていくべき。
→施策へ反映
- 子育て支援施策を使いこなし、つなげる人材が地域にいるべき。
→施策へ反映
- 子育て支援サービスの担い手として地域住民の参画を促進すべき。
→施策へ反映
- 小学3年生からの炊事、洗濯、保育の実習を。女性の活躍が進む中で、家事を誰が担うのかが喫緊の課題である。
→課題として今後検討
- 高齢者デイサービスと子どもの一時預かりの一体実施など、小規模市町村における分野横断での住民サービスの提供を進めてはどうか。
→施策へ反映

小島 委員

- 障がい者の教育・就労など、全てがつながるように考えていくべき。
→柱立てへ反映
- 「岐阜県障がい者芸術文化支援センター」をぎふ清流福祉エリア内に新たに整備することを提案する。
→課題として今後検討
- 幼少期に障がい者と関わる機会を持つことが、障がい者とのコミュニケーションや理解につながる。
→施策へ反映
- ふるさと教育に文化芸術の専門家が参画することでより良いものにできる。
→施策へ反映
- 観光では、地域の魅力、伝統、祭り、世界遺産などを再発見できるような事業をこれからも創造すべき。
→施策へ反映
- 地域への愛着や誇りを醸成する文化芸術に触れる機会を関ヶ原古戦場や観光資源など他分野と連携して拡充してはどうか。
→施策へ反映
- 真桑文楽は中高生に伝承しているが、卒業を機に外へ出て行ってしまう。地元からは担い手を公務員として雇用できないかといった声もある。
→課題として認識

古田 委員

- これから観光産業のかたちは、地域を劇場と捉え、地域の人々が主役となって輝く「事業劇場型産業」と考える。
→総論へ反映
- 着地型観光においては、ゆったりと過ごせて地域の隅々まで行ける仕組みづくりを進めるべき。
→施策へ反映
- 地域資源を活かした観光資源をつなぐプロデューサーを育成すべき。
→施策へ反映
- 県職員にも国際戦略・観光プロモーションの専門人材が必要である。
→課題として今後検討

○観光が裾野の広い新産業であり、重要な施策であることを県民皆が認識する仕組みづくりを求める。

→施策へ反映

○幼児期から高校までにふるさと教育をどのように受けてきたかでその後が変わっていく。

→施策へ反映

高田 委員

○県外流出を防止するため、産学金官連携人材育成による教育環境の更なる充実、新卒者の県内就労に向けた取組みを進めるべき。

→施策へ反映

○障がい者の保護者が望んでいることは自立。今後の障がい者雇用では自立できる環境を整えるべき。

→施策へ反映

森田 委員

○輝きの清流の国づくりのためには、原石のカット、面づくりが必要。メディアとしてもいろいろな面に光が当たるよう取り組みたい。

→施策へ反映

○道路インフラの進展を活かし、近隣県と連携して県内の観光情報、魅力を発信して交流人口の拡大を図っていくべき。

→施策へ反映

○滋賀県との連携関係が不十分である。

→課題として今後検討

松川 委員

○卒業生の県外流出を是とする県立高校の進路指導のあり方を議論すべき。

→施策へ反映

○小中学校でのふるさと教育を高校でも継続。地元に加え県全域についても学習すべき。

→施策へ反映

○教育の質の確保のためには教職の魅力向上が必要。そのため、教員の多忙化解消に加え、専修免許の取得促進とインセンティブ付与を図るべき。

→施策へ反映

○貧困の連鎖解消のため、学校外での教育支援を充実させるべき。

→施策へ反映

○農業高校と生産現場の連携を図り、就農や農業分野への就業につなげてほしい。

→施策へ反映

○伝統文化の伝承は、担い手に負担がかかることがあり、その解消が課題である。

→施策へ反映

I 未来へつながる「清流の国ぎふ」づくり

1 未来へつながる地域づくり

- 1) 新しい生活圏の創造
 - 2) 生活サービス提供体制の構築
 - 3) 行政サービスの連携・効率化
- ### 2 未来へつながる人づくり
- 1) 医療・介護人材の確保
 - 2) 産業教育の充実
 - 3) ふるさと教育の充実

II 健やかで安らかな「清流の国ぎふ」づくり

1 いつまでも健やかに暮らせる地域づくり

- 1) 医療・介護サービスの充実
- 2) 全世代の生きがい・健康づくり
- 3) 高齢者の活躍

2 いつも安らかに暮らせる地域づくり

- 1) 子どもを産み育てやすい地域づくり
- 2) 虐待・家庭内暴力の防止と被害者の支援
- 3) 貧困からの脱却支援
- 4) 犯罪・交通事故防止の推進

3 誰もが活躍できる地域づくり

- 1) 女性の活躍
- 2) 複数の就労から生活までを支える仕組みづくり
- 3) 移住・定住の促進

III 活力と魅力あふれる「清流の国ぎふ」づくり

1 地域の魅力を「学び」「伝え」「発信」する

- 1) 教育の充実
- 2) 「清流の国ぎふ」文化の創造・伝承
- 3) 「スポーツ立県・ぎふ」の推進

2 伸び続ける岐阜県産業

- 1) 付加価値の高い産業構造への転換
- 2) 観光産業の基幹産業化
- 3) 外国人の活躍

3 元気な農林畜水産業

- 1) 売れるブランドづくり
- 2) 未来につながる農業
- 3) 100年先の森林づくり
- 4) 内水面漁業の振興

IV 強く美しい「清流の国ぎふ」づくり

1 強い県土づくり

- 1) 前例の無い災害への対応
- 2) 災害に強いインフラ整備
- 3) ネットワークインフラ整備
- 4) 守る行政へ

2 美しい環境を次代へつなぐ

- 1) 環境保全
- 2) 森林環境の保全
- 3) 「清流長良川の鮎」の推進

新たな自治体行政の基本的考え方①



人口縮減時代のパラダイムへの転換が必要

スマート自治体への転換

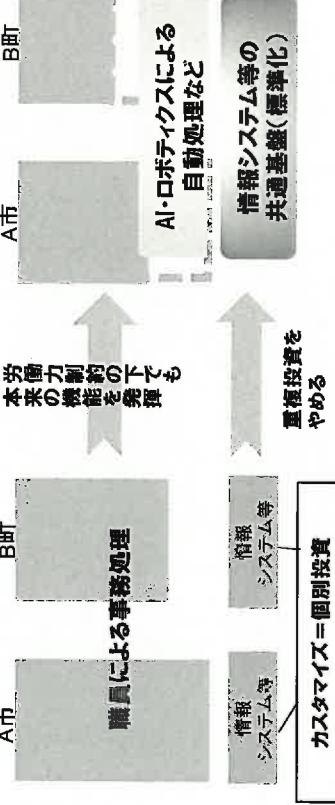
＜破壊的技術（AI・ロボティクス等）を使いこなすスマート自治体へ＞

- 経営資源が大きく制約されることを前提に、従来の半分の職員でも自治体が本來担うべき機能を実現できる仕組みが必要。
- 全ての自治体で、AI・ロボティクスが処理できる事務作業は全てAI・ロボティクスによって自動処理するスマート自治体へ転換する必要。

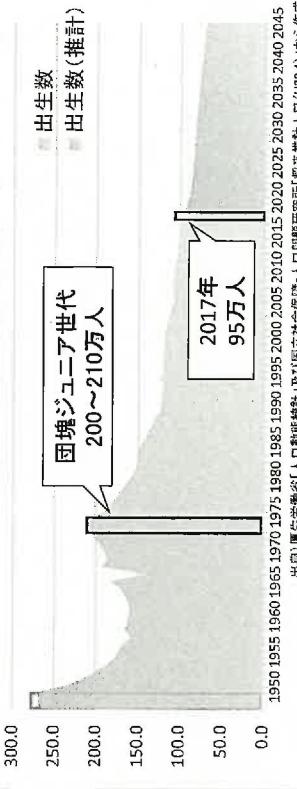
＜自治体行政の標準化・共通化＞

- 標準化された共通基盤を用いた効率的なサービス提供体制へ。
- 自治体ごとの情報システムへの重複投資をやめる枠組みが必要。円滑に統合できるように、期限を区切って標準化・共通化を実施する必要。
- ⇒ 自治体の情報システムや申請様式の標準化・共通化を実効的に進めたためには、**新たな法律**が必要となるのではないか。

＜現状＞



＜我が国の出生数の推移＞



公私によるくらしの維持

＜プラットフォーム・ビルダーへの転換＞

- 人口減少と高齢化により、公私それぞれのくらしを支える機能が低下。
⇒ 自治体は、新しい**公共私相互間の協力関係**を構築する「**プラットフォーム・ビルダー**」へ転換する必要。
- 共・私が必要な人材・財源を確保できるように公による支援や環境整備が必要。

＜新しい公私協力関係の構築＞

- 全国一律の規制を見直し、シェアリングエコノミーの環境を整備する必要。
- ソーシャルワーカーなど技能を習得したスタッフが随時対応する組織的な仲介機能が求められる。
- 定年退職者や就職氷河期世代の活躍の場を求める人が、人々のくらしを支えるために働く新たな仕組みが必要。地域を基盤とした新たな法人が必要。
- 地方部の地縁組織は、法人化等による組織的基盤の強化が必要。

＜くらしを支える担い手の確保＞

- 新たな「公」（プラットフォーム・ビルダー）による支援や環境整備が必要。
- 新たな「私」（エアリング エコノミー等）による支援や環境整備が必要。
- 公私によるくらしの維持



公私によるくらしの維持

- 人口減少と高齢化により、公私それぞれのくらしを支える機能が低下。
⇒ 自治体は、新しい**公共私相互間の協力関係**を構築する「**プラットフォーム・ビルダー**」へ転換する必要。
- 共・私が必要な人材・財源を確保できるように公による支援や環境整備が必要。

- 全国一律の規制を見直し、シェアリングエコノミーの環境を整備する必要。
- ソーシャルワーカーなど技能を習得したスタッフが随時対応する組織的な仲介機能が求められる。
- 定年退職者や就職氷河期世代の活躍の場を求める人が、人々のくらしを支えるために働く新たな仕組みが必要。地域を基盤とした新たな法人が必要。
- 地方部の地縁組織は、法人化等による組織的基盤の強化が必要。

- 新たな「公」（プラットフォーム・ビルダー）による支援や環境整備が必要。
- 新たなる「私」（エアリング エコノミー等）による支援や環境整備が必要。
- 公私によるくらしの維持

新たな自治体行政の基本的考え方②

団域マネジメントと二層制の柔軟化

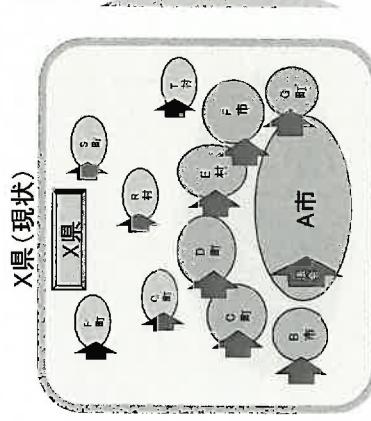
〈地方団の團域マネジメント〉

- 個々の市町村が行政のフルセット主義から脱却し、**團域単位での行政をスタンダード**にし、戦略的に團域内の都市機能等を守る必要。
- 現状の連携では対応できない深刻な行政課題への**取組**を進め、広域的な課題への対応力(團域のガバナンス)を高める仕組みが必要。
- **個々の制度に團域をヒルトイン**し、連携を促すルールづくりや財政支援、連携をしない場合のリスクの可視化等が必要。

⇒ **團域単位で行政を進めることについて真正面から認める法律上の仕組み**を設け、中心都市のマネジメント力を高めることが必要ではないか。

〈二層制の柔軟化〉

- **都道府県・市町村の二層制を柔軟化**し、それぞれの地域に応じ、都道府県と市町村の機能を結集した行政の共通基盤の構築が必要。
- 核となる都市がない地域では**都道府県が市町村の補完・支援**に本格的に乗り出しが必要。
- 都道府県・市町村の垣根を越え、専門職員を柔軟に活用する仕組みが必要。



都市圏で維持できるサービスや施設の全体量は縮減。
團域単位での行政が必要。
個々の制度に團域をヒルトイン。

東京圏のプラットフォーム

〈三大都市圏それぞれの最適なマネジメント手法〉

- 東京圏では、市町村合併や広域連携の取組が進展していない。早急に**近隣市町村との連携やスマート自治体への転換**をはじめとする対応を講じなければ、人口減少と高齢化の加速に伴い危機が頭在化。
- 社会経済的に一体性のある團域の状況は、三大都市圏で異なる。最適なマネジメントの手法について、**地域ごとに枠組みを考える必要**。

〈東京圏のプラットフォーム〉

- 利害衝突がなく連携しやすい分野にとどまらず、連携をより深化させ、**團域全体で負担の分からち合いや利害調整を伴う合意形成**を図る必要。
- ⇒ 今後も我が国の有力な経済成長のエンジンとしての役割を果たしていくため、東京圏全体で対応が必要となる深刻な行政課題についての検討が必要。
- **体でマネジメントを支えるようなプラットフォーム**についての検討が必要。
- ▷ 長期にわたる医療・介護サービス供給体制を構築する必要。
- ▷ 首都直下地震に備え、**広域的な避難体制**の構築が必要。
- ▷ 仕事と子育て等を両立しやすい環境づくりの観点からも、都心に通勤しながらでも済むような、東京23区外で居住近接の拠点都市の構築が必要。



以下のような課題については、国も含め、團域全体でマネジメントを支えるようなプラットフォームについての検討が必要。

- ・医療・介護サービス供給体制
- ・首都直下型地震発生時の広域避難体制
- ・職住近接の拠点都市の形成

府企第93号

平成30年7月5日

地方制度調査会会長 殿

内閣総理大臣 安倍晋三

地方制度調査会設置法（昭和27年法律第310号）第2条の規定に基づき、次のとおり諮問する。

諮問

人口減少が深刻化し高齢者人口がピークを迎える2040年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応する観点から、圏域における地方公共団体の協力関係、公・共・私のベストミックスその他の必要な地方行政体制のあり方について、調査審議を求める。

まち・ひと・しごと創生基本方針 2018（抜粋）

II. 地方創生の基本針

1. ライフステージに応じた地方創生の充実・強化

さらに、UIJ ターン対策等の「ひと」と「しごと」に焦点を当てた「わくわく地方生活実現政策パッケージ」を策定し、地方創生を大胆に実行する。その際、人口減少や高齢化の傾向が強まっている小規模の市町村に十分な政策効果がもたらされるよう地方と連携して推進する。

加えて、今後は「まち」にも焦点を当て、東京圏への転出超過数の多い地方公共団体は、政令指定都市などの中枢中核都市が大半を占めていることを踏まえ、中枢中核都市の機能強化を図り、企業誘致や地域の企業の事業拡大等によって企業活動が活性化し、人や大学が集積する魅力ある拠点にしていくための方策について検討し、年内に成案を得る。

東京一極集中是正に向けた異次元の政策の緊急提言

平成 30 年 6 月 6 日

増田 寛也

樋口 美雄

1 趣旨

- (1) 「消滅可能性都市」の問題提起をしてから 4 年が経過した。以来、地方創生の取組により、とりわけ人口減少の危機意識の高い小規模市町村の中には社会増に転じた自治体も現れるなど一定の成果が出つつある。こうした成果が全国の地方に波及するよう、今後も地方創生版・三本の矢（情報支援、人材支援、財政支援）の充実・強化を図る必要がある。
- 一方、多くの大都市では、地方創生の取組が必ずしも十分進んでおらず、依然として、周辺の地域から人口を受け入れているものの、東京圏への大幅な転出超過を招いている。その結果、全国的には東京圏に対して 12 万人規模の転出超過となつており、東京一極集中が依然として解消されない最大の要因となっている。
- (2) このままでは、中長期的に、少子高齢化が政府のワーストシナリオを超えて、まちの消滅、国家財政の一層の悪化が懸念されるとともに、首都直下地震による大損害のリスクも解消されない。
- (3) 次の世代においても日本及び地方が発展していくために、国全体として、東京一極集中の大課題に、今一度、真摯に向き合うことが必要である。
- そのためには、まずは農山漁村、過疎地域や地方都市への取組を一層拡充する。
- その上で、これに加え、これまで取り組んでこなかった東京圏への人口集中の原因となっている地方の中核都市の機能強化に向けて、総理が先頭に立ち、早急に大胆な措置を政府全体で進めていただきたい。

2 東京一極集中の要因の見える化

- (1) 政府は、平成 29 年度が「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中間年に当たることから、政策の進捗を総点検した。結果、4 つの基本目標のうち、東京圏と地方の人口出入均衡を目指した「地方への新しいひとの流れをつくる」について、東京圏への 12 万人規模の転出超過となるなど、成果が出ていないことが判明した。東京圏への人口の送り出し元は、政令指定都市や中核市等の中核都市が上位を占めており、転出超過の上位わずか 63 市で全体の 12 万人の半数に及んでいる。
- (2) 平成 30 年 3 月 30 日に国立社会保障・人口問題研究所から公表された「日本の地域別将来推計人口（平成 30 年推計）」においては、
- ・ 2045 年の総人口は、東京都のみ 2015 年を上回るもの、東京都を除く全ての道府県で 2015 年を下回る、
 - ・ 特に東京の 15 区（中央、品川、杉並等）においては 2045 年の総人口が、2015 年と比べて約 5 % 以上も増加する、といった推計により、東京一極集中がより加速化することが明らかとなつた。
- (3) こうした東京一極集中の一層の加速化により、以下のような深刻な弊害が生じている。

① 震災リスク

東京は世界の大都市と比較して自然災害に対するリスクが突出して高いことが指摘されている。中央防災会議のワーキンググループによる平成 25 年の報告においては、30 年以内に 70 % の確率で起きるとされるマグニチュード 7 クラスの首都直下地震が都心南部で発生した場合には、最悪の場合、死者が約 2 万 3,000 人、経済被害が約 95 兆円に上るとの想定が発表されている。

② 社会保障制度の破綻リスク

東京への人口集中の加速化は、今後、東京における介護施設、保育施設等の不足を一層深刻化させる。特に、介護人材等の不足により、地域包括ケアを維持できなくなり、高齢者への

ケアが困難となることが想定される。

また、財政面においても、その弊害の事例として、介護費用に関する運営費用上乗せ分（約1,700億円）については、その約30%を東京都が占めている。また、待機児童を解消するための保育所等整備交付金（平成29年度の内示額は約1,000億円）については、その約15%が東京都に配分されている。これらの事例は、財政資金の適正配分に反する。

このまま出生率全国最低の東京都への人口集中が続くと、政府の想定出生率よりも出生率が下がり、少子高齢化が一層加速し、団塊ジュニアの世代が全て75歳以上となる30年後の2050年を視野に入れると、社会保障制度の破綻リスクが高まる。

③ 住民の生活環境の悪化

地方の過疎地域や中小都市を中心として、東京一極集中の加速化により、税収が低迷する一方、社会保障費や老朽化した公共施設等の更新費用の増加が予想される中、行政サービスの継続的な提供が困難になることが想定される。

一方、東京圏においては、東京一極集中の加速化により、長時間通勤によるワークライフバランスへの障害、快適な住まいの確保の困難化などの既に顕在化している弊害の更なる悪化が想定される。また、これら弊害は、東京圏の出生率の更なる低下をも招くこととなる。

3 提言

(1) 政府は、東京一極集中の是正に早急かつ一層大胆に取り組むべきである。これまで、政府は、東京圏に大量に流入する若者に焦点を当てた「キラリと光る地方大学づくり」や東京圏への人の流れに焦点を当てたU・I・Jターン対策（わくわく地方生活実現政策パッケージ）に取り組んできたが、これら施策を進めることに加え、東京一極集中の最大の原因＝東京圏への人口の送り出し元となっている地方の中核中核都市に直接焦点を当て、その機能を強化し、集積の高い魅力ある拠点にしていくための実効性のある異次元の政策を行うべきである。

(2) 政策については、

- ① 企業誘致等によって企業活動が活性化し、人や大学が集積する魅力ある都市を形成するため直ちに取り組むべき政策(当面の政策)
- ② 中長期的な社会保障・財政問題、震災リスクも踏まえ、30年後の2050年までを視野に、国土全体の将来の在り方から、中枢中核都市を中心とした都市の最適配置とそれを実現するための政策(中長期の政策)
を両面から検討するべきである。
- (3) 機能強化策の対象とする中枢中核都市は、政令指定都市、中核市のうち、広域ブロックでの拠点性に加え、東京への人口流出防止対策に熱意を持って取り組む都市に選択・集中するべきである。また、周辺の市町村においては、中枢中核都市と連携し、中枢中核都市との機能分担を進めた上で、コンパクトなまちづくりを進める必要がある。
- (4) この中枢中核都市の機能強化策は、これまでの政府の地方創生施策にオントップで実施すべきである。政府が従来実施してきた、ライフステージに応じた施策、U I Jターン対策の抜本強化といった地方全体を対象とした政策は、充実・強化を図り、人口減少対策に真摯に取り組む小規模市町村への支援を確実に行うことは当然である。
- (5) 中枢中核都市の機能強化策の検討に当たっては、東京対地方の対立の構図で考えるべきではない。東京については、地方から人や資源を取り込み成長する都市ではなく、今後は、過度な人口集中から解放され、人が住みやすく、海外からヒト・モノ・カネを大胆に誘致して成長する世界都市として発展することを目指していくべきである。
- (6) 異次元の政策を実効性のあるものとするためには、必要な財源について、特別会計、政府関係機関等の積立金の洗い出し等により、真剣に確保策の検討を行うべきである。

4 中枢中核都市に焦点を当てた異次元の政策

(1) 政策の前提

中枢中核都市の機能強化については、「ミニ東京」の形成では

なく、それぞれの中核都市の歴史的形成や地理的特色、伝統文化などの特色を活かした個性豊かな拠点の形成を目指すべきである。

(2) 当面の政策

① ビジネス環境分野

ア デジタルガバメントの推進

東京圏と地方の行政手続の利便性の差を解消し、企業移転等を促進(大きな課題は中長期的な検討も行う。)

イ 企業移転促進策(税制、助成金)の抜本強化

東京圏から本社機能を移転する、又は東京圏の本社機能を維持したまま地方にも新たに本社機能を設ける企業への財政支援、税制優遇の抜本強化(大きな課題は中長期的な検討も行う。)

ウ 対日直投促進のための外資企業への異次元の優遇税制

・外資系企業の誘致にも資するような、5年間の法人税・固定資産税等免除措置(大きな課題は中長期的な検討も行う。)

※地域間の富の再配分ではなく、プラスサムの国富の増大の効果

・外国人材の在留資格の特別緩和

② 人材の育成・確保

ア プロフェッショナル人材を含む移住者への創業・就業支援(東京圏との所得格差補償を含む。)(大きな課題は中長期的な検討も行う。)

イ 女性を含む新規就業者への創業・就業支援(大きな課題は中長期的な検討も行う。)

ウ 外国人材

・外国人留学生の就業に係る高度専門人材の要件緩和

・外国人留学生が中小企業に就業する際の手続を緩和

・スタートアップ在留資格取得の緩和

エ 大学生による起業への支援活動を交付金等の活用により促進

オ 都市での快適な生活環境を提供する高齢者住宅の整備(近隣農山村からの移住を含む。)

③ 東京優位のマインドリセットの国民運動

災害リスクの「負」経済効果、B C P（事業継続計画）、東京一極集中による外部不経済の見える化、地方の豊かさ指標・ワーカーライフバランス等をPR

④ 財源確保

地方法人課税の偏在是正

(3) 中長期の施策

① 震災リスクの小さい地域への政府機関の分散・移転

首都直下地震などの巨大災害に伴う被害の影響を軽減するため、政府機関の分散・移転を促進

② 東京圏における保育施設の設置義務などの規制強化

過度な人口集積を回避するため、マンションにおける保育施設の設置義務などの規制を強化

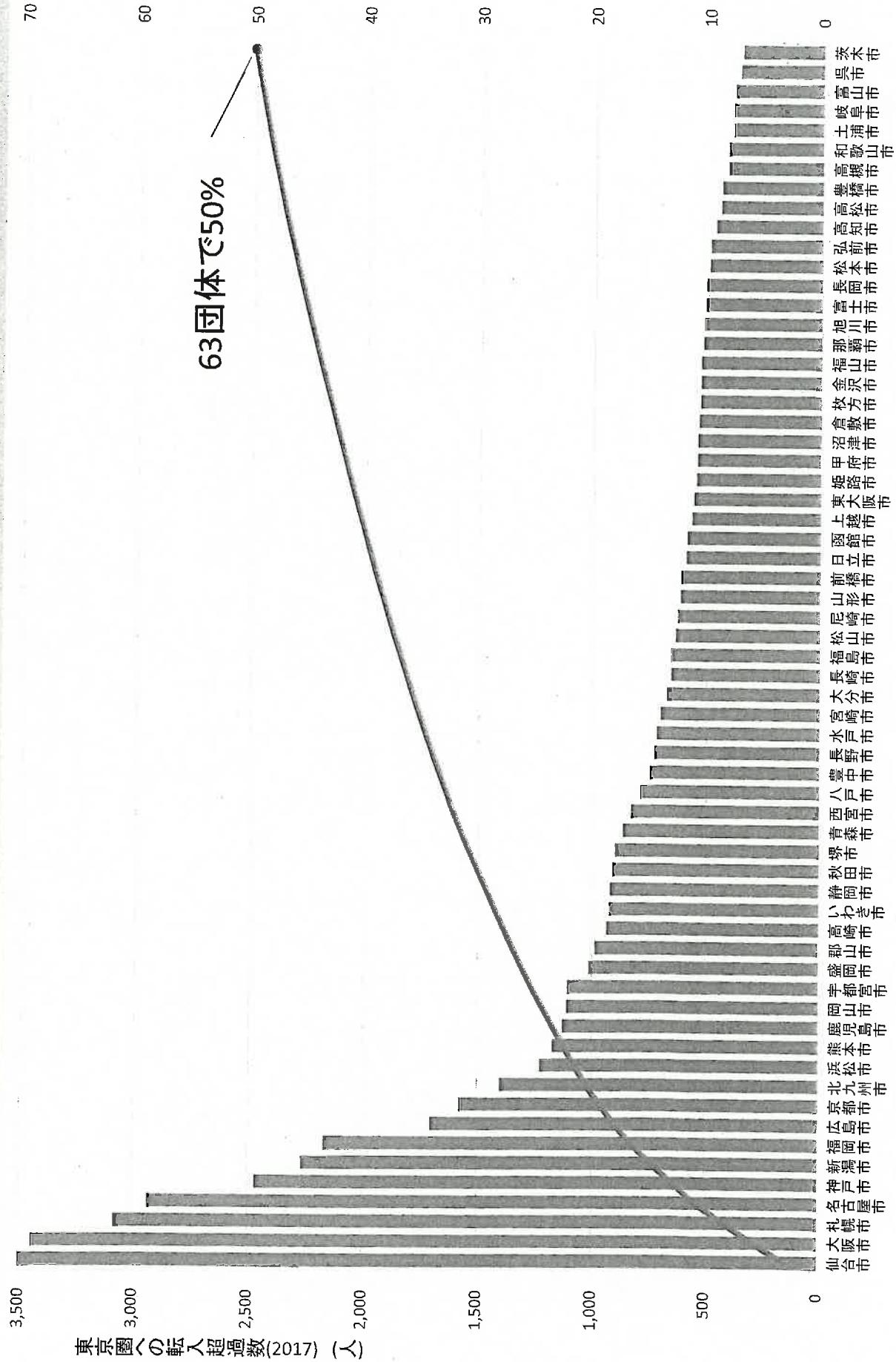
③ 大学

給付型奨学金等を通じて実質授業料の無償化を大幅適用

④ 財源確保

特別会計、政府関係機関等の積立金の洗い出し等

東京圏への転入超過数 市町村別内訳と累積割合 (2017 上位63団体)



資料：住民基本台帳の人口移動のデータに基づき、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局において作成。